

「復興・地方創生の現場からみた「公」の課題～広域/地域コーディネーターの必要性」

一般社団法人RCF 藤沢烈 代表理事

【説明概要】

- 復興や地方創生の現場では、平等原則や縦割り組織で主導が困難な「公」(行政)に代わり、「半官半民」「個人」という特長を活かして、広域/地域のコーディネーター(CDR)が問題解決を主導している。
- 広域CDRは、省庁の制度、民間企業・団体のノウハウや資源を熟知し、情報や資源を地域や地域CDRに提供。地方創生人材支援制度等により派遣されて活躍する広域CDRも存在するが、そうした広域CDRを支える仕組み(窓口機能)は十分ではないように見受けられる。
- 地域CDRは、地元住民・団体、広域CDRなどと緊密に連携しながら、外部からの支援を地域につなぐ役割を果たす。地域CDRが活動するに当たっては、自治体内に担当部署があり、担当部署、担当者、首長、議会、住民等の理解が得られていることが必須。
- 2040年を見据えると、企業やNPO等がこれまで以上に公共サービスの担い手としての役割を果たす必要があり、そのためには、政府や自治体に専任部門を設置し、「半官半民」「個人」の立場を持った広域/地域CDRをサポートすることが重要。

【質疑応答】

- 広域CDRとして、省庁と地域との橋渡しをする際に、何か支障はなかったか。
→ 特に支障を感じたことはない。省庁も現場を知りたいものであり、CDRがいわば翻訳者となり、両者をつないでいる。
- CDRは「半官半民」「個人」の立場で活動するとのことだが、どのように公共性を担保するのか。
→ 「半官半民」「個人」というのは、CDR自体のことというより、仕事の進め方のこと。例えば、釜石市の釜援隊は市から委嘱を受けている点では「官」の要素(公共性)があるが、住民にとっては「官」の市職員よりも本音で話せる相手となっている。

有識者ヒアリングの概要②(第11回専門小委員会)

【質疑応答(続き)】

- 「半官半民」とは、非営利という意味か。行政は住民に、企業は株主に、それぞれ説明責任を果たすものだが、「半官半民」のCDRが説明責任を果たす相手方とは。また、「個人」という立場を強調する意味は。
→ 住民に対する説明責任を果たすのは、あくまでも行政。CDRは、「半官半民」「個人」の立場であるがゆえに、「公」としての立場を持ちながら、行政と住民をつなぐことが可能。
- 民間企業は、行政やNPO等と比べると、「公」との関係性がそこまで強くないものと思われるが、どのように連携しているのか。
→ 民間企業も行政や地域の本音を知りたがっている。平等原則で行政ができない部分に民間企業の力を活用することが有用。
- 取組の持続性を担保するためには、CDRはある程度のところで手を引き、次世代につないでいく必要があるものと考えているがどうか。
→ CDRに代わり、住民が担うようになることが望ましいが、まずは、多様な人材が地域に入っていくことが重要。
- 行政の仕事が減ることを嫌がる自治体職員もいるが、CDRの必要性は理解されているか。
→ CDRが活動するに当たっては、自治体職員の理解が不可欠。現状では、自治体職員間のネットワークを通じて、CDRへの理解が進みつつある。
- 自治体がCDRを活用しやすくなるためには何が必要か。CDRはプロジェクトマネージャーとは異なるのか。CDRに必要なスキルやスペックは何か。
→ CDRを配置することではなく、配置されたCDRをどう機能させるかが重要であり、政府や自治体に専任部門を設置してCDRをサポートすることが必要。CDRはサポート役であって、主体は住民や行政だが、実質的にはプロジェクトマネージャーとしての役割を果たしている。広域/地域CDRともにコミュニケーション能力が重要だが、特に広域CDRには、様々な制度を熟知し、実務に通じていることが求められる。

有識者ヒアリングの概要③(第11回専門小委員会)

【質疑応答(続き)】

- コミュニティの形成に一番必要なものは何か。
→ 実際に手を動かして活動する人や事務機能が重要。
- 日本においては、現状、企業やNPOよりも行政の方が信頼度が高いと思うが、今後、NPOの信頼度を高めるために何が必要か。
→ 行政と歩調を合わせながら実績を上げることが信頼度を高めることにつながるものと考えている。